

タイトル「**2022年度危機管理学部(公開)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。

 戻る

科目ナンバー	RMGT3321		
科目名	危機管理特殊講義 1 (入管法・税関)		
担当教員	瀧川 修吾		
対象学年	3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	火 3		
講義室	1308	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門展開		
科目小分類	専門基礎		
科目的位置付け（開発能力）	<p>■ D P コード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E （学識・専門技能）専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP4-I （理解力・分析力）文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。</p> <p>■ C R コード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 E1 学識と専門技能(70%) I1 理解・分析と読解(20%) I3 情報分析(10%)</p>		
教員の実務経験	<p>以下、前任者である高宅茂先生のコメントです 1981年に法務省に入省し、1993年から1996年までの外務省に出向した期間を除き法務省に在職し、かつ、そのほとんどの期間、出入国管理、外国人の在留管理及び難民の認定・庇護に関する実務に従事してきました。また、外務省に出向していた期間は、一等書記官兼領事として査証の発給関係の事務に従事しました。各回の講義はこれらの実務経験を活かして行いますが、特に、第11回、第13回、第14回及び第15回では、出入国在留管理行政上の重要テーマについて、実務経験を踏まえて説明します。</p> <p>※もともと高宅先生が担当しておられた講義ですが、定年退職なさったため、もっか後任の先生をご本人に探して頂いております。これが見付かるまでは、本講義の参考文献『外国人の受け入れと日本社会』（加除出版、平成30年）の共著者でもある私瀧川が講義を担当します。同書は、高宅先生が(一財)世界政経調査会国際情勢研究所の審議会議員となさった際に、瀧川がその審議会議員補佐をつとめたことが（平成28年12月～平成29年3月）、機縁になって書かれたものです。これも高宅先生にご紹介いただいた仕事でしたが、そこでは政治学者として現実の政策が提案されるまでのプロセスに携わることができました。そこで得た知見をできる限り講義にも反映させたいと考えております。</p>		
成績ターゲット区分	<p>■成績ターゲット 能力開発の目標ステージとの関係 3 発展期～ 4 定着期</p>		
科目概要・キーワード	<p>治安維持、防疫、経済保護などを目的として、政府が空港、港湾、陸上国境などの入国手続き地において自国民及び他国民の出入国を統制する機能が出入国管理であり、また輸出入貨物について関税の徴収、禁制品の密輸の取締などを行う機能が税関です。近年、国際テロ、麻薬や銃器の密輸入、来日外国人犯罪などが増加していることから、我が国の安全を水際で守るために、それらの重要性が益々高まっています。本講義では、出入国管理と税関業務の根柢となる国際法及び国内法、さらに旅券や査証の発給、入国審査、外国人管理、密輸の取締などの運用の実態を概観し、その現状と課題について検討を加えます。授業形態は講義形式により行いま</p>		

	<p>す。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合があります。</p> <p>■キーワード 出入国在留管理、水際対策、難民・避難民</p>				
授業の趣旨	<p>■副題 国境を越える人及び物の移動の管理、外国人の在留管理、難民・避難民の庇護の問題について学び、国際化の中で活躍できる人材になろう。</p> <p>■授業の目的) 出入国在留管理行政は、国境を越える人の移動の管理を行い、外国人の在留管理を行っています。税関行政は、国境を越える物の移動の管理を行っています。これらの行政は、日本社会の安全・安心を守りつつ、その健全な発展を図るという観点から行われていますが、具体的にどのような方針の下にどのようなことが行われているのか、その法的根拠は何かを理解し説明できる能力を身につけるとともに、変化する国際・国内環境の下でどのようなことが課題となっているのかを分析し、理解し、説明する能力を身につけることを目的とします。また、出入国在留管理行政は、難民・避難民の庇護も担当しています。難民・避難民の庇護についても、その法的な仕組みを理解し説明できるようになるとともに、その現状と課題について説明する能力を身につけることを目的とします。</p> <p>■授業のポイント 国際化・グローバル化の進展する中で、日々、多数の人が出入国し、多数の物が輸出入されています。活発に行われる国境を越える人及び物の移動は、我が国の経済、社会の発展に大きく貢献しており、政府は、出入国や輸出入の手続の円滑化に努めています。。しかし、一方で、不法就労、不法滞在、偽装滞在の問題が発生し、テロ組織や犯罪組織も国境を越えて活動範囲を拡大しています。しかも、国境を越える人や物の移動の活発化と手続の円滑化は、我が国の安全を脅かす人や物の移動も容易にしています。また、国際間の人の移動の活発化に伴つて我が国に在留する外国人も増加しています。このようなことから、我が国の安全を守るために水際対策の実効性の確保、不法就労・不法滞在・偽装滞在の防止、我が国に中長期にわたつて在留する外国人の受け入れの在り方と受け入れ後の適正な在留の確保、さらには、外国人の受け入れに伴つて日本社会に軋轢や分裂が生じることをどのようにして防止して共生社会を実現するのかが重要な課題となっています。そこで、本講では、水際対策の仕組みと水際対策を実効あらしめるためにどのようなことが行われているか、また、どのようなことが必要であるのかなどについて総合的に検討します。次に、在留外国人が増加し、かつ、在留目的や在留形態が多様化する中で、日本社会の安全・安定を確保しつつその健全な発展を図るためにどのようなことが必要かについて、広い視点から検討します。さらに、難民・避難民の庇護とその仕組みについて考察し、我が国における難民・避難民の庇護の在り方や課題について検討します。</p>				
総合到達目標	<p>■一般目標 国際化の進展する社会の中で活躍するために、出入国在留管理法制について説明することができる学識を修得するとともに、出入国在留管理行政上の重要テーマについて認識し、現状と課題を説明することができるようになる。第1回～第15回</p> <p>■個別行動目標 入国管理や輸出入の管理の目的、仕組み、法的根拠について理解し、その現状について法制的に説明できるとともに、その課題について説明できる。第2回～第13回 外国人の在留の管理の目的、仕組み、法的根拠について理解し、その現状について法制的に説明できるとともに、その課題について説明できる。第2回～第13回 難民の認定、難民・避難民の庇護の仕組みについて理解し、その現状と課題について説明できる。第2回、第14回</p>				
成績評価方法	<p>■講義に係る課題への回答15回(30%):適用ルーブリックI1・I3 (評価の視点) 授業内容の理解について評価します。 (フィードバック) 課題を提出した当日に解説を行います。</p> <p>■小テスト14回 (70%):適用ルーブリックE1 (評価の観点) 重要テーマについて、現状や課題に関する自分の考えを述べる論述問題。講義内容の正確な理解ができているかどうか及び問題の把握力、分析力を確認します。知識の正確さ、課題認識の能力及び文章表現力を評価します。 (フィードバック) テストを実施した当日に解説を行います。</p>				
履修条件	特にありません。				
履修上の注意点	特にありませんが、定年退職をされた高宅茂先生の後任が見つかるまでの間、私瀧川が皆さんの知的欲求を満たすために代役を務めることと相なりました。誠心誠意頑張りますが、その点はご了承下さい。				
授業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	回	内容		
回	内容				

1	<p>①授業テーマ ガイダンス・イントロダクション</p> <p>②授業概要 (ガイダンス) 授業のテーマ、スケジュール、成績評価の方法について確認する。 (イントロダクション) 外国人行政及び税関行政について概観する(E1)。</p> <p>③復習 (120分) 講義内容を講義ノートにまとめる。</p>
2	<p>①授業テーマ 出入国管理及び難民認定法（入管法）の目的と出入国在留管理行政</p> <p>②授業概要 入管法に基づく出入国管理、在留管理、難民の認定と庇護制度の概要について学び、出入国在留管理行政について説明できるようになる(E1・I1・I3)。</p> <p>③予習 (180分) 教科書により授業概要に記載した事項について調べ、その要点を講義ノートに記載するとともに、疑問点を記入する。</p> <p>④復習 (120分) 予習で講義ノートに記載した要点を加筆修正するとともに、疑問点に対する回答を記入する。</p>
3	<p>①授業テーマ 出入国管理の基本的仕組み</p> <p>②授業概要 上陸許可制度と出帰国の確認制度及び上陸拒否事由について学び、出入国管理としてどのようなことが行われているのかを説明できるようになる(E1・I1・I3)。</p> <p>③予習 (180分) 教科書により授業概要に記載した事項について調べ、その要点を講義ノートに記載するとともに、疑問点を記入する。</p> <p>④復習 (120分) 予習で講義ノートに記載した要点を加筆修正するとともに、疑問点に対する回答を記入する。</p>
4	<p>①授業テーマ 在留資格制度</p> <p>②授業概要 在留資格制度についての学識を得て、外国人の受け入れ政策とその実現の仕組みについて説明できるようになる(E1・I1・I3)。</p> <p>③予習 (120分) 教科書により授業概要に記載した事項について調べ、その要点を講義ノートに記載するとともに、疑問点を記入する。</p> <p>④復習 (120分) 予習で講義ノートに記載した要点を加筆修正するとともに、疑問点に対する回答を記入する。</p>
5	<p>①授業テーマ 在留資格（就労資格）</p> <p>②授業概要 在留資格のうち、入管法別表第1の1の表に定められている在留資格及び入管法別表第1の2の表に定められている在留資格についての学識を得て、外国人就労者の受け入れ範囲に関する我が国の政策と制度について説明できるようになる(E1・I1・I3)。</p> <p>③予習 (150分) 教科書により授業概要に記載した事項について調べ、その要点を講義ノートに記載するとともに、疑問点を記入する。</p> <p>④復習 (120分) 予習で講義ノートに記載した内容を加筆修正するとともに、疑問点に対する回答を記入する。</p>
6	<p>①授業テーマ 在留資格（非就労資格）</p> <p>②授業概要 在留資格のうち、入管法別表第1の3の表に定められている在留資格及び入管法別表第1の4の表に定められている在留資格についての学識を得て、これらの在留資格による外国人の受け入れについて説明できるようになる(E1・I1・I3)。</p> <p>③予習 (150分) 教科書により授業概要に記載した事項について調べ、その要点を講義ノートに記載するとともに、疑問点を記入する。</p> <p>④復習 (120分)</p>

	予習で講義ノートに記載した内容を加筆修正するとともに、疑問点に対する回答を記入する。
7	<p>①授業テーマ 在留資格（居住資格）</p> <p>②授業概要 入管法別表第2に定められている在留資格についての学識を得て、これらの在留資格による外国人の受入れについてについて説明できるようになる(E1・I1・I3)。</p> <p>③予習（150分） 教科書により授業概要に記載した事項について調べ、その要点を講義ノートに記載するとともに、疑問点を記入する。</p> <p>④復習（120分） 予習で講義ノートに記載した内容を加筆修正するとともに、疑問点に対する回答を記入する。</p>
8	<p>①授業テーマ 在留資格（「特定活動」と「定住者」）</p> <p>②授業概要 「特定活動」と「定住者」の2つの在留資格が定められている意義とこれらの在留資格による外国人の受入れの現状についての学識を得て、これらの在留資格による外国人の受入れの現状と課題について説明できるようになる(E1・I1・I3)。</p> <p>③予習（150分） 教科書により授業概要に記載した事項について調べ、その要点を講義ノートに記載するとともに、疑問点を記入する。</p> <p>④復習（120分） 予習で講義ノートに記載した内容を加筆修正するとともに、疑問点に対する回答を記入する。</p>
9	<p>①授業テーマ 外国人受入政策とその変化</p> <p>②授業概要 入管法制定当時以降の外国人受入政策の変化と外国人受入政策の現状及び、我が国における高度人材と技能就労者の受入れについての学識を得て、我が国の外国人受入政策の現状と今後の展望及び課題について説明できるようになる(E1・I1・I3)。</p> <p>③予習（150分） 教科書により授業概要に記載した事項について調べ、その要点を講義ノートに記載するとともに、疑問点を記入する。</p> <p>④復習（120分） 予習で講義ノートに記載した内容を加筆修正するとともに、疑問点に対する回答を記入する。</p>
10	<p>①授業テーマ 在留管理制度</p> <p>②授業概要 在留中の外国人を対象とする各種の許可制度及び中長期在留者に関する情報の継続的な把握に係る制度と外国人住民に係る住民基本台帳制度についての学識を得て、在留管理について説明できるようになる (E1・I1・I3)。</p> <p>③予習（120分） 教科書により授業概要に記載した事項について調べ、その要点を講義ノートに記載するとともに、疑問点を記入する。</p> <p>④復習（120分） 予習で講義ノートに記載した内容を加筆修正するとともに、疑問点に対する回答を記入する。</p>
11	<p>①授業テーマ 出入国在留管理の実効性を確保する制度</p> <p>②授業概要 在留資格の取消し制度及び退去強制制度についての学識を得るとともに不法就労・不法滞在・偽装滞在問題について理解し、不法就労対策、不法滞在対策、偽装滞在対策の必要性と課題について説明きるようになる(E1・I1・I3)。</p> <p>担当教員の実務経験を踏まえて、不法就労・不法滞在・偽装滞在問題と対策の実務について講義します。</p> <p>③予習（120分） 教科書により授業概要に記載した事項について調べ、その要点を講義ノートに記載するとともに、疑問点を記入する。</p> <p>④復習（120分）</p>

	予習で講義ノートに記載した内容を加筆修正するとともに、疑問点に対する回答を記入する。
12	<p>①授業テーマ 水際対策</p> <p>②授業概要 出入国在留管理行政により出入国管理として行われる水際対策及び税関行政により行われる水際対策についての学識を得て、国境を越える人及び物の移動に係る水際対策とその仕組み及び効果等について説明できるようになる。</p> <p>③予習（120分） 教科書により授業概要に記載した出入国在留管理行政関係の事項について調べるとともに、税関ホームページ及び法令集により輸入禁制品及び輸出禁制品に関する関税法の規定と税関による水際対策について調べ、その要点を講義ノートに記載するとともに、疑問点を記入する。</p> <p>④復習（120分） 予習で講義ノートに記載した内容を加筆修正するとともに、疑問点に対する回答を記入する。</p>
13	<p>①授業テーマ 水際対策のまとめ</p> <p>②授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて水際対策についてまとめの講義を行います(E1・I1・I3)。</p> <p>③予習（120分） これまでの講義ノートを読み直す。。</p> <p>④復習（120分） 水際対策についての講義ノートの記載を加筆修正する。</p>
14	<p>①授業テーマ 難民の認定と難民・避難民の庇護</p> <p>②授業概要 難民・避難民の問題についての学識を得て、難民の認定と庇護の制度の仕組みと問題点、難民・避難民の庇護の問題について説明できるようになる(E1・I1・I3)。</p> <p>担当教員の実務経験を踏まえて、難民の認定と難民・避難民の庇護の実務について講義します。</p> <p>③予習（120分） 教科書により授業概要に記載した事項について調べ、その要点を講義ノートに記載するとともに、疑問点を記入する。</p> <p>④復習（120分） 予習で講義ノートに記入した内容を加筆修正するとともに、疑問点に対する回答を記入する。</p>
15	<p>①授業テーマ 在留管理のまとめ</p> <p>②授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて在留管理についてのまとめの講義を行います。</p> <p>③予習（120分） これまでの講義ノートを読み直す。</p> <p>④復習（120分） 問題解説も踏まえ、在留管理についての講義ノートの記載を加筆修正する。</p>
関連科目	危機管理特殊講義2 (RMGT3322)
教科書	高宅 茂『入管法概説』（令和2年有斐閣出版） ※基本はこのテキストに添って講義を進めますので、受講者は必ず入手するようにして下さい（瀧川）。
参考書・参考URL	多賀谷一照・高宅 茂『入管法大全I逐条解説』『入管法大全II在留資格』（平成27年日本加除出版）、法務省『出入国在留管理基本計画』（法務省ウェブサイトに掲載）、出入国在留管理庁編『2019年版出入国管理』（法務省ウェブサイトに掲載）、高宅 茂『高度人材ポイント制』（平成28年日本加除出版）、高宅茂・瀧川修吾『外国人の受け入れと日本社会』（平成30年日本加除出版）、出入国管理関係法令研究会編『ひと目でわかる外国人の入国・在留案内17訂版』（令和2年日本加除出版）
連絡先・オフィスアワー	<p>■連絡先 開講時に告知します。</p> <p>■オフィスアワー</p>

開講時に告知します。オフィスアワー以外の時間については、メール等で事前にアポイントをとることにより研究室で対応します。

研究比率

- 危機管理領域との対応
パブリックセキュリティ70%：グローバルセキュリティ30%
- 危機管理学と法学とのバランス
法学50%：危機管理学50%

戻る